提言　畜産クラスター事業の十分な予算の確保と事業内容の拡充

畜産の情勢（国）

TPP11・日欧EPAの発効

牛 肉

・関税引き下げ
16年間で、発効前 38.5%→9%

豚 肉

・高価格品の関税（従価税）の撤廃
10年間で、発効前 4.3%→0%
・低価格品の関税（従量税）の引き下げ
10年間で、発効前482円/kg→50円/kg
※関税削減期間中はセーフガードを確保

安価な輸入畜産物が国内流通

TPP等に打ち勝つために！

国の政策

畜産クラスターの形成により、畜産農家がさらに、収益性の向上を図り、安定的・持続的な経営を行うことで対抗！

攻めの展開

畜産クラスター事業の活用　対象は技術面の実証
①施設整備、機械導入など
②収益性向上に向けた新たな取組を実証するための調査、分析など

＋

守りの展開

経営安定対策の法制化
・肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の補填率の引き上げ
・肉用牛子牛生産者補給金制度の保証基準制度の見直し
・肉豚経営安定交付金（豚マルキン）の補填率などの引き上げ

畜産の情勢（高知県）

小規模産地ながらも意欲ある生産者の規模拡大を推進

● 畜舎の整備（畜産クラスター事業等）

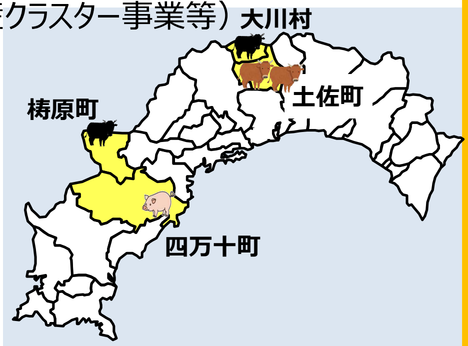

強い農業づくり交付金＋畜産クラスター事業で規模拡大の見込み

→県内肉用牛飼育頭数約２割増！
→県内肉豚出荷頭数約１割増！
（H24と比較したH31の頭数増）

● 繁殖雌牛の増頭　● 子牛の増頭
● 担い手の確保　● 流通体制の強化

【第3期高知県産業振興計画による取組】

順調に増加　クラスターのお陰ですね！

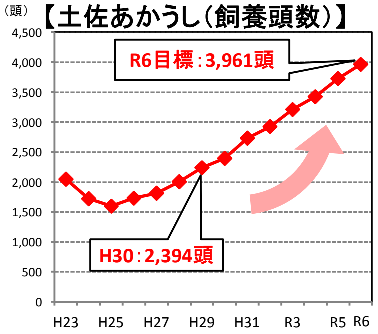

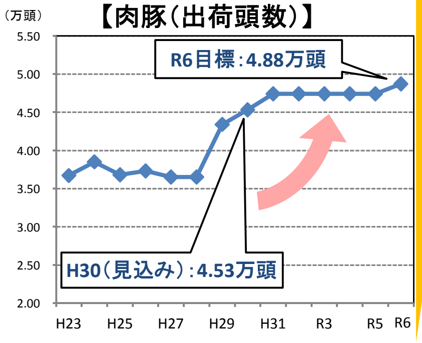

これまでの取組に加え、TPP等への対策が必要！

地域の取組

畜産クラスター事業の活用により、畜産農家が地域と連携して収益性の向上を図る仕組み作り！

提言①

規模拡大による収益性向上

施設整備、機械導入など

土地の取得、造成に時間を要する！事業継続が必要！

県内各地域で新たな増頭計画が具体化
H31～・四万十市（2戸）
・四万十町（2戸）

＋

ＰＲ活動も支援してほしい！

提言②

販売力強化による収益性向上

収益性向上に向けた新たな取組

産地の畜産物ＰＲに支援がない！事業内容の拡充が必要！

生産者の顔が見える、安全・安心、飼育方法へのこだわり等、産地の畜産物の強みをＰＲ
・地域ブランドとして確立するためのＰＲ活動
・学校や量販店などにおける認知度の向上・・・など

畜産クラスターの形成により持続的な畜産経営の実現へ！

提言の理由

― 畜産クラスターの形成を推進するには ―

①施設整備には中長期的な事業の継続が必要
→土地の取得や造成に数年の期間が必要

②輸入畜産物の脅威に対抗するためには国内産畜産物の消費拡大・販路開拓への取り組みが必要
→畜産クラスター事業の実証支援事業は、新たな取組かつ技術面の実証が対象
→消費拡大や販路開拓などのPR事業は対象外

提　言　内　容

「畜産クラスター事業」において、

①施設整備するため、**十分な予算の確保**を行い、支援を少なくとも10年以上は継続することを提言します。

②産地の生産者や流通業者などが一体となって取り組む**畜産物の消費拡大や販路開拓の取り組み**について、支援できるよう事業内容の拡充を提言します。